

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	労働保険料の返還等に必要な経費		担当部局庁	労働基準局労災補償部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和47年度		担当課室	労働保険徴収課		労働保険徴収課長		
会計区分	労働保険特別会計徴収勘定		政策・施策名	労働保険適用徴収業務の適正かつ円滑な実施を図ること(Ⅲ-8-1)				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働保険の保険料の徴収等に関する法律第19条第6項及び第20条第3項		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	労働保険の保険料の徴収等に関する法律に基づく労働保険料の精算等を適正に実施する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	労働保険の保険料の徴収等に関する法律に基づく保険料精算による返還金及び過誤納に係る保険料の払戻金であり、事業主からの請求に基づき支出するもの。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他。							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	54,995	53,814	47,110	49,338	48,299	
		補正予算						
		繰越し等						
	計		54,995	53,814	47,110	49,338	48,299	
	執行額		37,582	34,878	33,683			
執行率(%)		68.34%	64.81%	71.50%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)
	保険料の精算による返還金及び過誤納に係る払戻金の請求について適切に処理を行う。 (返還等請求額/返還額 平成25年度システム更改後から算出予定)		成果実績	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	保険料の精算による返還金及び過誤納に係る払戻金の支払い実績		活動実績(当初見込み)	千円	37,582,363	34,878,260	33,682,905	-
					-	-	-	-
単位当たりコスト	-		(円/)	算出根拠	保険料の精算による返還金等を行うための事務費は計上しておらず、単位当たりコストを算出できないため。			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	保険料返還金	48,110	47,107	保険料返還金の返還率の減による減(△1,003,191千円)				
	賠償償還及払戻金	1,229	1,192	実績反映による減(△36,148千円)				
	計	49,338	48,299					

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	労働保険料の精算に伴う返還金等であり、国費を投入し、必ず実施しなければならない事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国が徴収等を行っている労働保険料の精算返還金であり、国が実施すべきである。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	国が徴収等を行っている労働保険料の精算返還金であり、国が実施すべき優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	—		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—	—		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	労働保険料の確定精算に伴う返還金等のみであり、必要なものに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	—		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	当該経費は、労働保険料の精算による返還金及び過誤納に係る払戻金であり、請求のあった返還金等について、引き続き適切に返還手続きを行う。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善 毎年度恒常的に不用が生じており、予算と執行の乖離の要因等を精査し、予算を縮減すべき。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	執行実績等を勘案し、要求を行った。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	823	平成23年	734	平成24年	644

厚生労働省(本省)
(33,683百万円)

A. 都道府県労働局
(33,683百万円)

〔保険料返還金及び過誤納に対する
払戻金の請求受付、支払い等〕

B. 事業主
(33,683百万円、118,273件)

〔保険料返還金及び過誤納に対す
る払戻金の受領〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A. 東京労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
返還金	保険料返還金及び過誤納に対する払戻金の請求受付、支払い等	8,329			
計		8,329	計		0
B. A社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
返還金	-	168			
計		168	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	保険料返還金及び過誤納に対する払戻金の請求受付、支払い等	8,329		
2	大阪労働局	保険料返還金及び過誤納に対する払戻金の請求受付、支払い等	2,439		
3	神奈川労働局	保険料返還金及び過誤納に対する払戻金の請求受付、支払い等	2,202		
4	愛知労働局	保険料返還金及び過誤納に対する払戻金の請求受付、支払い等	1,464		
5	北海道労働局	保険料返還金及び過誤納に対する払戻金の請求受付、支払い等	1,429		
6	千葉労働局	保険料返還金及び過誤納に対する払戻金の請求受付、支払い等	1,108		
7	兵庫労働局	保険料返還金及び過誤納に対する払戻金の請求受付、支払い等	1,034		
8	埼玉労働局	保険料返還金及び過誤納に対する払戻金の請求受付、支払い等	979		
9	福岡労働局	保険料返還金及び過誤納に対する払戻金の請求受付、支払い等	958		
10	静岡労働局	保険料返還金及び過誤納に対する払戻金の請求受付、支払い等	906		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社	—	168		
2	B社	—	136		
3	C社	—	135		
4	D社	—	81		
5	E社	—	70		
6	F社	—	54		
7	G社	—	50		
8	H社	—	46		
9	I社	—	46		
10	J社	—	45		